

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

第5回

日時：平成20年12月18日（月）18:00～20:00

場所：厚生労働省5階 共用第7会議室

議 事 次 第

議題

1. 報告書（案）について
2. その他

【配付資料】

資料1：第4回議事要旨（案）

資料2：報告書（案）

参考資料：第1回救急患者の医療機関への受け入れを支援する情報活用等に関する研究会資料（平成20年12月17日開催）

○各委員、参考人からの提出資料
（有賀委員、藤村委員）

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

開催要綱

1. 趣旨

現在、周産期の救急医療体制の充実が全国的に非常に重要になっていることから、妊産婦が安心して子供を産み・育てることができるよう、早急に対策を講ずる必要がある。このため、周産期の救急医療体制の強化が図られるよう、周産期医療と救急医療の確保と連携の在り方について検討する。

2. 検討事項

- (1) 周産期医療と救急医療の確保の在り方
- (2) 周産期医療と救急医療の連携の基本的枠組み
- (3) その他

3. 構成員

厚生労働大臣及び構成員（別紙）で構成する。

4. 運営

- (1) 本会議の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と協力しつつ、同省医政局指導課で行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) 本懇談会の構成員については、厚生労働大臣が委嘱する。

5. 検討スケジュール

12月中を目途に取りまとめ予定。